

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	福岡県
学校名	西日本短期大学附属高等学校
学校所在地	八女市亀甲6-1
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

発達障害のある生徒に対する就労・進学に通じる支援（自立の促進と学力・進路保障）の在り方についての研究（通常クラスと発達支援クラスの連携）

2 研究の概要

- ①「通常クラス」と「発達支援クラス（疑似リソースルーム）」との連携により、つまずきや困難を持つ生徒の実態把握（スクリーニング）や教育相談（巡回相談員）、個に応じた指導等の指導方法を研究する。
- ②「わかる授業と支え合うクラス」作りと生徒の意志や希望、個性やニーズに応じた「学力保障」のための授業方法や評価方法を研究する。
- ③特別支援教育推進協議会をはじめとする地域、各種関係機関と連携を図り、「個別の教育支援計画」を立案し、社会的自立に向けた生徒の支援方法や評価方法、「進路保障（就労・進学支援）」の在り方を研究する。
- ④一般の生徒に対する理解推進の指導や教職員や保護者の意識改革のための研修のあり方や意識調査の方法等を研究する。「校内教職員研修」等を通じて、実践力を高めるための効果的かつ実践的な方策を研究する。

3 研究成果の概要

- ①第1年次の「発達支援クラス」を中心とした取り組みから、「通常クラス」に在籍する対象生徒を含む取り組みへと連携を拡大した。その結果、つまずきや困難を持つ生徒の実態把握（スクリーニング）や教育相談（専門家チーム）、個に応じた指導等の指導方法を研究するための教育システムの検討を行い、方向性を明らかにした。
- ②「わかる授業と支え合うクラス」作りと生徒の意志や希望、個性やニーズに応じた「学力保障」のための授業方法や評価方法を研究するための教育課程の検討を行い、方向性を明らかにした。
- ③地域の特別支援教育推進協議会（市や町の委員委嘱）や発達障害支援センターとの連携を図り、「個別の教育支援計画」の立案のための検討を行い、社会的自立に向けた生徒の支援方法や評価方法、「進路保障（就労・進学支援）」の在り方を研究し、体制作りの方向性を明らかにした。
- ④一般の生徒に対する理解推進の指導や教職員や対象生徒の保護者の意識改革のための校

内研修や学習会を実施し、その後の一般生徒や教職員のエピソードを検証することから、効果的かつ実践的な方策を明らかにした。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア ①対象生徒の実態（平成19年度）－全員：男子、「発達支援クラス」在籍

生徒	障害名	特徴（困難やつまずき）
3年	a アスペ・LD	自分の世界を持っている。（対人関係）
	b アスペルガー	文書表現に優れる。（対人関係）
	c 高機能自閉症	学業は良好。（社会性、対人関係）
2年	d ADHD・LD	関わりが持てる。（注意力、集中力、視知覚・運動、学力）
	e 軽度自閉症	安定した力を発揮する。（社会性、学力）
1年	f 高機能自閉症	努力を惜しまない。（社会性：、対人関係）
	g 軽度自閉症	明るい性格。（学力）

②対象生徒の実態（平成20年度）－全員：男子、「発達支援クラス」在籍

生徒	障害名	特徴（困難やつまずき）
3年	d ADHD・LD	関わりが持てる。（注意力、集中力、視知覚・運動、学力）
	e 軽度自閉症	安定した力を発揮する。（社会性、学力）
2年	f 高機能自閉症	努力を惜しまない。（社会性、対人関係）
	g 軽度自閉症	明るい性格。（学力）
1年	h アスペルガー	第三者との対応は、常識的な言動（不登校、うつ症状）
	i アスペルガー	言動に反して芯は素直な性格（対人関係、自信がない）
	j 高機能自閉症	開放的で多彩な才能の持ち主（情緒、対人関係）

③対象生徒の実態（平成20年度）－全員：男子、「通常クラス」在籍

生徒	障害名	特徴（困難やつまずき）
2年	k アスペルガー？	対人関係悪化→教室に入れない→反社会的行動→退学
1年	l アスペルガー	マイペースで積極的に取り組む。（対人関係、情緒）
	m アスペルガー	安定して淡々と生活できるようになった。（不登校、認知）
	n アスペルガー	学校を休まないで頑張る。（対人関係）
	o アスペルガー	安定した学力。（情緒、対人関係）
	p ADHD	学校では問題なし。極端な意思や判断で母親を困らせる。

生徒	発達支援クラスでの支援の概要
2年 k	教育相談 ※発達支援クラス卒業生の弟（事前相談無）

1 年	l	生活指導（行事、昼休み）	学習会
	m	通級指導	教育相談・学習会、入学前相談、「あおぞら」と連携
	n	通級指導	
	o	生活指導（行事）	教育相談・学習会、入学前相談、「あおぞら」と連携
	p		教育相談・学習会、入学前相談

「あおぞら」：福岡県発達障害者支援センター

実態把握、つまづき・困難の原因の発見と分析

(ア) 発達障害の心理アセスメントの調査（WISC-Ⅲ知能検査）－対高機能

言語性	①知識 ②類似 ③算数 ④単語 ⑥理解 ⑦数唱
動作性	⑧完成 ⑨符号 ⑩配列 ⑪積木 ⑫組合 ⑬記号
・言語理解 ・知覚統合 ・注意記憶 ・処理速度	

(イ) 社会生活能力の調査（S-M社会生活能力検査）

SH：身辺自立、L：移動、O：作業、C：意志交換、S：集団参加、SD：自己統制

(ウ) 視知覚運動能力の調査（フロスティグ視知覚発達検査）－対LD

I 視覚と運動の共応 II 図形と素地 III 形の恒常性 IV 空間の位置 V 空間関係

(エ) 言語コミュニケーション能力の調査（ITPA言語能力検査）－対広汎性発達障害

表象水準	聴覚・音声	①ことばの理解 ④ことばの類推 ⑧ことばの表現
	視覚・運動	②絵の理解 ⑥絵の類推 ⑩動作の表現
自動水準	聴覚・音声	⑤数の記憶 ⑨文の構成
	視覚・運動	③形の記憶 ⑦絵さがし

(オ) 作業能力の実態調査（厚生労働省「一般職業適性検査」）

G：知的能力 V：言語能力 N：数理解理 Q：書記的能力 S：空間能力 P：形態知覚 K：運動共応 F：指先の器用さ M：手腕の器用さ
--

イ 指導方針

(ア) 新たな障害を生み出さない指導を周知徹底する。

- ・障害理解の欠如により、対象生徒が不当に責められ「情緒障害」を新たに生み出さないような指導を徹底すると共に、過去の不当な扱いによるトラウマの解消を図る。

(イ) 学校生活を円滑に行えるように必要な支援は行うが、自主・自立の精神を養うために、過剰な支援に陥らないように留意する。

(ウ) 特別ではない「特別支援教育」に基づいた指導を目指す。

- ・特別なことではなく、一般的な学校生活を可能な限り自力で取り組む。
- ・最終的には、生徒自身の課題として、自らの責任で取り組ませる。
- ・精神的に支える、必要な人的物的環境を整備する等必要最小限の支援を行う。

(エ) 生徒の個性、ニーズに柔軟に対応した弾力的な指導を目指す。

- ・生徒の困難やつまづきの早期発見による学校生活に適応させる個別的指導を行う。

(オ) 生徒の将来の困難やつまづきを見越した最終学校としての指導を目指す。

・進路に応じ、将来を想定した課題の要素となる事象を体験する機会を作り指導する。
 ※対象生徒の多くが、周囲の無理解からいわれのない責めや不当な扱い、更にいじめや疎外を受け、トラウマとなって戦々恐々として入学してくる対象児も少なくなさくすぐに指導に入れる状況ではない。まずは、対象生徒に安心感を持ってもらう、自分の居場所を感じてもらうことから始めなければならない。そのためにも、少なくとも入学当初は、リソースルーム機能を活用した心のケアから始めなければならない。

ウ 成果と課題

実態把握、つまづき・困難の発見と分析 ー資料（「個別の指導計画」生徒の実態）
 （平成19年度・平成20年度）

(ア) 発達障害の心理アセスメントの調査（WISC-III知能検査）ー対高機能

	言語理解、知覚統合、注意記憶、処理速度				
c	IQ：全検査77（言語性96、動作性61） △	89 ○	58 ×	82 ○	52 ×
動作性に遅れを認める。「知覚統合」「処理速度」に視知覚・運動共応の困難有り					
f	IQ：全検査89（言語性90、動作性90） ○	92 ○	93 ○	91 ○	80 △

	IQ：全検査117（言語性110、動作性113） ○	91 ○	85 ○	112 ○	83 △
「処理速度」にやや難があるものの全体的にバランスがとれている。2年次には数唱（言語性）、迷路（動作性）のPDDの得意な自動的処理の下位検査を実施しているため、全体的に数値を押し上げている。					
g	IQ：全検査71（言語性60、動作性89） △	53 ×	67 △	68 △	66 △
日常では、対応のうまさから目立たないが、「言語理解」の遅れが顕著であることが分かった。数唱（言語性）、迷路（動作性）のPDDの得意な自動的処理の下位検査を実施しているため、全体的に数値を押し上げている。					

(イ) 社会生活能力の調査（S-M社会生活能力検査）

（平成19年度・平成20年度）

（◎：優れている ○：問題なし △やや困難 ×困難（幅あり） ※かなり困難）

	SH：身辺自立、L：移動、O：作業、C：意志交換、S：集団参加、SD：自己統制					
a	×	◎	※	×	※	×
b	△	△	△	×	※	×
c	○	○	×	○	×	○
d	×	△	×	×	×	×
	△	△	×	×	×	×
e	△	×	×	×	×	○

	△	×	△	×	×	○
f	△	○	×	△	※	○
	△	○	×	△	×	○
g	○	○	△	×	※	○
	○	○	△	×	×	○
h	△	○	○	○	×	○
i	×	○	△	×	※	△
j	○	○	○	×	×	×
k	△	○	○	○	△	○

「集団参加」につまずきが見られる。自己肯定感が低く自分に自信が持てないことによると思われる。「意志交換」の困難さは、知的レベルに相関が見られる。「作業」の困難さは、知的レベルが一定高い場合、経験値の低さの影響と思われる。

「移動」は、経験が足りなければ発揮できない。「集団参加」は、通常クラスでの生活経験を積むことで全般的に改善されている。苦手なものであっても経験や指導によって改善の可能な項目（身辺自立、移動、作業）は改善が見られる。

(ウ) 視知覚運動能力の調査（フロスティグ視知覚） 一対LD

	視覚と運動の共応	図形と素地	形の恒常性	空間の位置	空間関係
a	9歳4ヶ月	7歳6ヶ月	5歳3ヶ月	8歳	7歳4ヶ月
	○	×	×	○	×

「図形と素地」、「形の恒常性」の困難さは、注意力の欠如によると思われる。「空間関係」は、多少複雑になると認識が困難になる。

d	9歳4ヶ月	8歳6ヶ月	6歳1ヶ月	8歳	7歳4ヶ月
	○	○	×	○	×

「形の恒常性」の困難さは、注意力の欠如によると思われる。「空間関係」は、多少複雑になると認識が困難になる。

(エ) 言語コミュニケーション能力の調査（ITPA言語能力検査） 一対広汎性発達障害

	表象水準							自動水準			
	言語学習 年齢	受容（理解） （言葉・絵）	連合（類推） （言葉・絵）	表現（表現） （言葉・動作）				構成	配列記憶		
e	6-06	7-06	5-00	7-09	8-02	4-00	7-05	4-11	6-07	8-02	8-00
	×	△	×	△	△	×	△	×	×	△	△

PDDではあるが軽度であるので、表象水準と自動水準の差は少なく、全体的に低下が見られる。表象の視覚的受容、聴覚的表現、自動の聴覚的構成の低さがある。

g	6-11	9-08	9-10	8-06	8-02	5-04	5-02	4-11	5-7	6-06	6-10
	×	○	○	△	△	×	×	×	×	×	×

PDDの傾向が軽い分、受容（理解）は良好だが、記憶の良さが見られない。

表象水準の「表現」以外は、自動水準の言語学習年齢の低さが特徴的である。
 入力の聴覚・視覚、出力の言語・運動の優位の差が見られない。

(オ) 作業能力の実態調査 (厚生労働省「一般職業適性検査」)

(平成19年度・平成20年度)

(◎: 優れている ○: 問題なし △やや困難 ×困難(幅あり) ※かなり困難)

	G: 知的	V: 言語	N: 数理	Q: 書記	S: 空間	P: 形態	K: 共応	K: 指先	M: 手腕
a	×	×	×	△	※	※	※	※	※
b	△	○	△	◎			×		
c	○	◎	○	○	○	△	×		
d	×	×	×	×	×	×	※	×	※
	×	×	×	×	△	△	※	×	※
e	※	×	※	×	×	×	※	×	×
	※	×	※	×	×	×	×	△	×
f	○	△	◎	○	○	×	×	×	×
	○	○	◎	○	○	△	×		
g	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	×	×	△	×	△	△	×		
i	△	△	○	△	△	×	※		
k	△	○	×	◎	×	△	※		

全員が「形態の認知」「共応動作」「手指の機能」に経験不足と生来の困難さを引きずっている。他項目は、全て知的レベルに相関が見られる。著しい困難は、注意力・集中力の欠如とLDの不器用さによると思われる。学習経験による改善が見込める項目(書記、空間、形態、共応)では、改善の跡が見られる。

(カ) 課題 → (資料)「学校生活サポートテスト(第1学年)検査結果」参照

・スクリーニングの実施(通常クラスを対象とする。)

- ①教職員の研修会、外部専門家を招いての事例研究会を実施
- ②スクリーニング(クラス担任、教科(国・数)担任)の実施—今年度中
- ③対象生徒判定(専門家チーム(予定)の医師、臨床心理士等による判定会議)
- ④対象生徒の確認(校内研究委員会)

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等 → (資料)「時間割(発達支援クラス)」参照

(資料)「発達障害支援関連の組織図」参照

(資料)「発達支援クラス関係教室の配置について」参照

(ア) 基礎学(促進授業)ー全校での取り組み(中学校の国・数・英を中心に)

ー「発達支援クラス」では、通常クラスの授業をフォローするための授業も実施

ー通常クラスに在籍する対象生徒(Ⅱ類)にも必要に応じて対象を拡大した。

(イ) 少人数授業(「発達支援クラス」)ー生徒の希望により教科を選択

ー通常クラスにおいて授業を受けることが困難な教科(国・数・理・英)

ー通常クラスに在籍する対象生徒(Ⅱ類)にも必要に応じて対象を拡大した。

イ テストにおける配慮事項等

(ア) 補習(定期考査前1週間)ー少人数授業、放課後等

ー通常クラスに在籍する対象生徒(Ⅱ類)にも必要に応じて対象を拡大した。

ウ 評価における配慮事項等

(ア) 欠点レポート(欠点追試で合格が困難な場合)ー学期毎に実施(短縮期間中)

(イ) 欠点レポート指導(「発達支援クラス」)ー少人数授業、放課後等(短縮期間中)

ー通常クラスに在籍する対象生徒(Ⅱ類)にも必要に応じて対象を拡大した。

ーレポートさえ書けばという安易さを払拭するため、丁寧な取り組みを指導

(ウ) 到達度絶対評価(少人数授業のみ)

ー50%に達するまで繰り返し補講と再試を行い、全員の合格を目指す。

ー競争意欲に欠ける傾向が見られるが、学習以外で意欲的な課題設定を実施

エ 前年度の課題に対する取り組み

(ア) 指導のための時間や教職員の確保のため外部の協力を得て負担を軽減した。

(イ) 自学自習のための基礎的理解、能力の強化を図り、家庭学習につなげた。

(ウ) 自学自習の自覚や習慣化のための支援の在り方の工夫に努めた。

オ 成果と課題

→(資料)「平成21年度自主研究助成・奨励事業応募研究計画書・申請書」参照

(ア) 基礎学(促進授業)ーノートの取り方を習得する。考査準備を兼ねており、通常
クラスでの考査の得点も徐々に向上している。宿題の指導。

(イ) 少人数授業ー基本的な内容を中心に、自分のペース、能力、特性、必要に応じて
授業が進められるので、無理なく確実に学力の向上に結びつく。

(ウ) 補習ー苦手な教科を中心に、生徒の能力、個性に応じて指導できるので、苦手教
科の克服を初め、学力の向上につながる。

(エ) 欠点レポート及び、指導ー状況に応じて精神的負担無く進級できる。

(オ) 到達度絶対評価及び、補講ー他者と比較することなく安心して取り組める。

(カ) 通常クラスの対象生徒に対象を拡大ー1名2学期から通常クラスに復帰させた。

(キ) 家庭学習ー自学自習を可能にするための基礎的理解、能力の獲得に努めた。

(ク) 自学自習ー自覚や習慣化のための授業形態の改善、工夫に努め成果を上げた。

(ケ) 課題—上記のような成果を上げてきたにも拘わらず、来年度から、7限から6限授業に戻り、基礎学の時間の確保ができなくなった。次年度、Ⅱ類を含む抜本的な教育課程の見直しが急務となる。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

学校生活の日常の中にソーシャル・スキル・トレーニング（SST）の必要性を感じる事象が多々目につく。時間を置かず、その都度、対象生徒に分かり易い形で指導・支援を提供していくことを基本に取り組んでいる。進路関係授業・行事の積極利用。

(ア) 基本的な生活習慣（生来の困難さやつまずきとの関連を注視しながら取り組む。）

- ・自己管理—欠席の連絡。遅刻。体調不良を訴える。衣服の調整。相談の申し出。
- ・生活習慣—整理整頓。服装・身だしなみ。清掃
- ・学習体制—忘れ物をしない。学習の準備。必要な物と不要な物を分別
- ・不登校対策—不登校対策委員会へのコーディネーターの参加

(イ) 情緒の安定

- ・〔校内〕保健室、教育相談（専門家チームとの連携）、疑似リソースルーム—シェルター機能（落ち込み・興奮の沈静） 問題の解決と人間関係の修復 発達支援クラスと通常クラスとの連絡調整（コーディネーター）
- ・〔校外〕診療クリニック、発達障害支援センター、障害者地域支援センター等—連絡調整（コーディネーター）

(ウ) 不適応行動の軽減

- ・少人数S・H・Rでのグループ指導—課題・目標の設定と反省
- ・日々の連絡体制の強化—コーディネーターへの一本化（迅速対応）
- ・教育相談での指導・支援と保護者との連携（カウンセリング・ルーム）
- ・専門機関との連携（診療クリニック、発達障害支援センター等）

(エ) 社会性・コミュニケーション能力

- ・選択授業—コミュニケーション講座（進路指導部、国語科、外部講師、T.T.）
- ・即時指導—トラブル、問題発生時に関係生徒・教職員による素早い対応と指導
- ・部活動—軟式野球、バトミントン、卓球、サッカー等（部員または、準部員）
- ・合同体育（交流体育のシュミレーション授業）—集団参加の促進
- ・社会体験学習—公共交通機関の利用、卒業生職場見学、レクリエーション体験等
- ・進路体験学習—大学・短大・専門学校体験、工場見学等
- ・進路ガイダンス・特設—進学：模擬授業、体験学習等
- ・各種行事参加（事前の学習・訓練→当日の支援→事後の反省、学習）

(オ) 基礎学の時間を活用（国・数・理・英の各教科の合科授業）+個別指導

- ・障害部位の改善（個別学習—各種心理検査、視知覚、運動共応、書字・読字等）
- ・職業教育（通常クラスでの進路指導、ガイダンス、進路合宿等を除く特別指導）
- ・作業学習（分解・組み立て、電子回路・ロボット組み立て、家具の組み立て等）

もの作り学習（パン作り、漬け物製造、織物、園芸等）

- (カ) 資格・検定補習（ヘルパー2級講座、数研・漢研・英検、運転学科講習等）
- (キ) 進学（四年制大学、短期大学、専門学校）指導、補習（通常クラス分以外に）
- (ク) 各種校内・校外進路ガイダンス、大学・専門学校・職場社会体験学習
- (ケ) その他
 - ・企業訪問（先輩の就労先等）、職場体験実習（長期休業中）
 - ・卒業予定者特別指導（自宅学習期間中）一校内実習、面接指導
- (コ) 教育相談・カウンセリング

平成20年度 発達支援「校内教育相談会」ご案内

－理解のない対応は、新たな障害（二次障害）を引き起こします！－

- 対象 教職員及び、対象生徒保護者（生徒のカウンセリング・検査も可）
- 講師 九州看護福祉大学社会福祉学科 専任講師 水間宗幸 先生

本校「専門家チーム」委員

- ・山口大学教育学部教育学部 准教授 木谷秀勝 先生 ※日程調整中
 - ・九州看護福祉大学社会福祉学科 専任講師 水間宗幸 先生
 - ・福岡県発達支援センター「あおぞら」臨床心理士 松尾伸一 先生 ※随時
- ※松尾先生は、現在「あおぞら」に相談に行かれている方を優先して行います。

□申し込み 発達支援クラス（福島）又は担任 0943-23-5662 FAX 0943-23-5662

※空きがあれば、当日参加も可（e-mail: hattatu@nishitan.sakura.ne.jp）

※先生方は、直接または、教務室の福島の机上の箱にお入れください。

－ 日 程 表 －

日 時	13:20～	14:15～	15:00～	16:15～
① 2月25日（水）	打ち合わせ	保護者（f）	懇 談	
② 3月 7日（土）	保護者（j）	保護者（o）	保護者（他）	
⑤ 12日（木）	保護者（m）			
⑦ 16日（月）	保護者（g）	保護者（d）		保護者（l）

（この時間は予備）

日 時	9:05～	10:55～
④ 3月12日（木）	心理検査（生徒f）WISC-III	
⑥ 13日（金）	心理検査（生徒g）WISC-III	

イ 成果と課題

(ア) 過去3年間の軽度発達障害児（全員男子）の進路状況

- ・平成18年度
 - 1: [アスペルガー] 専門学校（コンピューター系）
 - 2: [軽度自閉症] 職業訓練（就労移行支援）
- ・平成19年度
 - c: [高機能自閉症] 専門学校（コンピューター系）
 - a: [アスペルガー] 職業訓練「雇用支援センター」

- b : [アスペルガー] ひきこもり自宅治療中
- ・平成20年度 d : [LD, ADHD] 専門学校 (コンピューター系)
- e : [軽度自閉症] 職業訓練「雇用支援センター」

(イ) 課題

- ・保健室との連携が十分ではなかった。
 (次年度解決策) ①発達支援クラス・適応教室：教務部→保健部に一本化
 ②コーディネーターの保健部長兼務
- ・生徒自身が発達障害の認識のない生徒に対する就労支援
 生徒自身に認識があれば、療育手帳がなくても「福岡障害者職業センター」等の就労困難な対象の判定により、既存の障害者窓口でのサービスが受けられるが、認識がなければ学卒求人に寄らなければならない。「若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム」やジョブ・カフェ等の活用が課題。雇用企業側も療育手帳がなければ、障害者の法定雇用率にカウントされないので適応困難による療育手帳の取得に向けての働きかけが一層重要になる。
- ・近年、高機能の対象生徒が増加してきている。SST (ソーシャル・スキル・トレーニング) だけでなく、カウンセリングの必要性を感じている。発達障害の指導のできる専門性の高いカウンセラーの配置が一層不可欠に思われる。
- ・余暇活動の指導や仕事や給与の意味の理解の指導 (仕事は自分の持ち場を果たすだけでは十分ではない。雑用や不本意な業務と言えないものまで含まれ、それが給与となって得られる。それに資金に余暇や趣味、自己啓発に活用され、働く動機付けとなる。)

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

→ (資料) 「一年二組のjくんの一年間」 参照

ア 指導の工夫と取組

- (ア) 啓発活動 (事前の啓発は、必要最小限を原則→先入観を持たせない。)
 普通に関わってもらふことを基本に、しかし、その後、必ず発生するであろう「どう理解したら、どう拘わったら良いか分からない事象、困った事象、問題と思われる事象」などを目にした場合は、いち早く連絡してもらふようお願いする。
- ・全校集会—人権について (同推教員)
 高校で共に学ぶ特徴的な「子どもたち」について (特別支援コーディネーター)
 スペシャル・オリムピックス報告会での講話 (コーディネーター)
- ・学年集会—新入生オリエンテーション (同推教員・コーディネーター)
- ・ホームルーム—発達障害児のいるクラスを対象 (入学時等、必要に応じて実施)
- ・その他必要な状況が見受けられた場合には、各段階で必要な指導を随時実施
- (イ) 課題・問題の早期発見 (最重点) →具体的な事象 (トラブル、問題) の解決過程を通して多様な存在を理解し、新たな関係を構築し、共に学び合う。
- ・課題 (つまづき、困難等) の発見—具体的なトラブル、問題事象となって顕現化

ー礼儀や言葉遣いによるトラブル、情緒不安定による問題、意思疎通の齟齬によるトラブル、相手の心情を理解できないことによるトラブル、場の状況にそぐわない行動による問題 いじめの対象となるトラブル等々

・問題の発見、トラブルの早期解決

ー問題発生状況により指導の場の規模や方法を決定

①個人、グループ、対象クラス、全クラス、対象学年、全学年、全校一斉等

②カウンセリング、集会、討論、指導・説諭、ケースによっては処分

・エピソード（生徒？を巡って）

ー昼休みに発達支援クラスを利用（主に読書）。同じく生徒1のクラスメイトが来級。生徒？のドアの開け閉めからトラブルとなる。発達支援クラス担任が駆けつけ、双方から状況を聞く。次に生徒？の特質・状態について生徒1のクラスメイトに説明。最後に理解を求めた上、これまで通り接してもらうように依頼（1番の理解者・支援者となってくれることを期待して）。同時に、生徒？にも指導（周囲の注意を獲得するため、意図的に不適切な行動をとる傾向がある。）各担任に状況を報告。事後指導を依頼する。事後経過観察。

※啓発のための講演等だけでは不十分。講演の後、「何で、あいつらばかり！」の声をよく耳にする。直接の触れ合い、体験を通して時間することが重要。

イ 成果と課題

- ・発達支援クラス説明会 大変意義深かった。中学校より、次回も生徒の参加を求められた。
- ・本校では、通常、車椅子を押す生徒はいない。しかしながら、一旦必要があれば、徹底的に協力する。対象生徒に対しても必要に応じて厳しくもやさしく対応してくれた。本年も引き続き、互いの成長権を保障し合う営みと感じられた。
- ・指導のあり方は、アンケートでは計れないと実感した。敢えて意識させず、自然な関わりの中での個々の出来事（エピソード）によって見極めたい。

(5) 教職員や保護者の研修

ア 研修会の回数・時期・研修内容等

① 校内研修会（全教職員）

→（資料）「高等学校における特別支援（発達障害）教育の今日的課題」参照

- 目的 「発達障害支援モデル事業」に基づき、高等学校における特別支援（発達障害）教育の今日的課題について教職員の研修を実施
- 期日 平成21年 1月 8日（木）13時00分～15時30分
- テーマ 「高等学校における特別支援（発達障害）教育の今日的課題」
- 講師 山口大学教育学部教育学部・准教授 木谷秀勝 先生

② 学習会（担任及び教職員、対象生徒保護者）－希望者のみ

→（資料）「発達障害の理解と支援」（参照）

- 目的 「発達障害支援モデル事業」に基づき、障害理解と通常クラスにおける指導のあり方について教職員の研修を実施
- 期日 平成21年 1月17日（土）13時30分～15時30分
- テーマ 「高等学校における特別支援（発達障害）教育の今日的課題」
- 講師 九州看護福祉大学社会福祉学科・専任講師 水間宗幸先生

イ 成果と課題

→（資料）「発達支援研修会アンケート集計」参照

（資料）「発達支援学習会」後の交流会の記録

- ・ 2回目の研修であったので、特別支援挙行くの基本からの体系的な学習の場とした研修内容であった。講師の先生の臨床に基づく具体的な事例を入れての無いようも含まれての講演だったので、前回に引き続き、講演後の質疑も活発で充実した研修を行うことができた。時間内に収まりきれなかったため、講師の先生には、後日、改めて来校をお願いし、事例研究、教育相談、カウンセリングを行うこととなった。
- ・ 今回やっと、対象生徒保護者と担任を中心とする合同の学習、交流の場を設定した。担任と同じ土壌で研修、交流を行えたことで、保護者に安堵感と学校への信頼が生まれたとのうれしい感想を聞くことができた。教育相談にも繋がっていった。
- ・ エピソード（担任の「発達障害」発言を巡る生徒からに指摘と教師の反応）
担任が、クラスの男子生徒のバラバラな行動を「発達障害」の用語を用いて指導。それに対して、生徒から、不適切な用語の使用との指摘。即座に担任が誤りを認め、生徒に謝罪。朝礼時に全職員に報告し再発防止を提議する。担任の即座の対応、報告（過ちを改むるに憚ることなかれ！）と生徒の素早い反応と指摘に交流や啓発指導の一縷の成果を感じた。
- ・ 教師の障害理解が進んだことは、対象生徒の情緒の安定につながる（二次障害を引き起こさない）良い兆候であることは間違いないが、指導・支援に関しては過度の配慮はかえって自主・自立を妨げる結果にならないか危惧している。

(6) その他の支援に関する工夫

ア 中学校との取り組みの交流 →（資料）「発達支援クラス入試説明会（資料）」参照

- ・今年度、緊急の他の課題（「危機管理」）が、本校で企画実施されたため、第2回「発達障害支援セミナー」の開催ができなかった。（昨年度、第1回は大変好評であった。継続して機会を設けてほしいという要望が多く、次年度も中学校からの実践報告を含めた内容で、第2回セミナーを実施することが確認された。）
- ・代替えの企画として、本年度は、「発達支援クラス説明会」を実施した。

平成21年度「発達支援クラス」説明会について（御案内）

- 対象は、軽度発達障害を有する生徒、保護者、担任等です。
- ご不明の点は、下記、発達支援クラスまでお問い合わせ下さい。
- 1 日 時 平成20年11月6日（木） 10:00～11:40
- 2 受 付 記念館（体育館）1F会議室（会場） 9:20～ 9:50
※人数の関係で会場が変更になる場合もあります。
- 3 日 程 10:00～11:00
 (1) 個別指導のビデオ (2) 発達支援クラスの紹介
 (3) 平成21年度入学試験について (4) 質疑応答
 — 休 憩 —
- 4 見学会 11:10～11:40
 (1) 授業見学「発達支援クラス」 (2) 校内見学（記念館及び、外観のみ）
- 5 お問い合わせ 発達支援クラス（福島）0943-23-5662

- ウ 成果と課題 →（資料）「発達支援クラス生徒募集要項」参照
- ・昨年度の「発達支援セミナー」に代わり、今年度初めて「発達支援クラス」説明会を実施した。大変好評ではあったが、同クラスの入試に関心が集中した。また、体制の厳しさを説明するに及んでは、「入れないなら、無いのも同じ。」との不満が噴出した。
 - ・多くの特別な支援を必要とする対象生徒には、可能な限り支援の手をさしのべる体制が必要なことを痛感した。財政的負担のかからない方策で対応しなければならないことを考慮すれば、大胆な学校の枠組みの改編が不可欠になると考えられる。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	教頭	委員長
2	教務部長	(教育課程等)
3	進路指導部長	
4	1 学年主任	
5	2 学年主任	
6	3 学年主任	
7	発達支援クラス担任 (特別支援教育コーディネーター)	事務局

イ 委員会開催回数・検討内容

- ・ 第 1 回 「高等学校における発達障害支援モデル事業」の経過を説明
- ・ 第 2 回 ①平成 20 年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」研究計画の
審議 → 教諭・福島文吾 (発達支援クラス担任) を再任
②「特別支援教育コーディネーター」の指名
- ・ 第 3 回 平成 20 年度「総合特別支援教育事業」説明会報告
「三重県議会文教委員会」視察の対応を検討
- ・ 第 4 回 ①「県教育委員会 (特別支援教育推進室)」「県私学振興課」訪問の報告
②関係機関「特別支援教育連携協議会 (八女市・広川町)」「県発達支援
センター (あおぞら)」「八女ハローワーク」訪問の報告
- ・ 第 5 回 「特別支援教育連携協議会」委員委嘱 (八女市・広川町) の件の承認
- ・ 第 6 回 「個別の指導計画」「内容別研究計画」の策定
「視察研修① (大阪・京都)」の報告
- ・ 第 7 回 「発達支援クラス体験入学会」「発達支援クラス説明会」開催の検討
「視察研修② (東京・横浜)」の報告
- ・ 第 8 回 「校内研修会」「保護者・担任学習会」開催の検討

「発達障害支援モデル事業」校内研修会検討事項

1. 職員研修会

○期日 平成 21 年 1 月 8 日 (木) 13:00～15:00

○内容 講演「高等学校における特別支援 (発達支援) 教育の今日的仮題 (仮題)」

○講師 山口大学教育学部附属教育総合実践センター 准教授 木谷秀勝 先生

2. 「対象生徒の保護者及び担任 (教科担任を含む)」対象の学習会 (希望者)

○期日 平成 21 年 1 月 17 日 (土) 13:30～15:30

○内容「軽度発達障害 (アスペ、LD, ADHD) の理解と支援」

○講師 九州看護福祉大学社会福祉学科 専任講師 水間 宗幸 先生

※ 担任以外の教職員の参加を歓迎します。PTA 役員にも参加案内を計画中

3. 「学校生活サポートテスト」の実施（20分）

○期日 平成21年1月～ ○対象 第1学年全員 ○内容 別紙

4. 教育相談会

○期日 随時 ○対象 教職員及び、対象生徒保護者

○講師 専門家チーム委員及び、発達支援クラス福島

○委員 ・山口大学教育学部 木谷秀勝先生 ・九州看護福祉大学 水間宗幸先生
・福岡県発達支援センター「あおぞら」臨床心理士 松尾伸先生

5. 教員研修用テキストの配布

○対象 専任教諭全員に貸与 ○手引 「軽度発達障害の教育」（上野一彦編）

・第9回 「専門家チーム」教育相談会の計画

「研究開発校」申請書の審議

・第10回 「平成21・22年度モデル事業」申請書の審議

・第11回 「視察研修③（東京）」の報告

・第12回 「平成20年度モデル事業」報告書の審議

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

・特別支援教育コーディネーター：教諭・福島文吾（発達支援クラス担任）、教務部

・個別の指導計画の策定、個別の教育指導計画策定の準備

エ 成果と課題

・今年度は「発達支援クラス」を中心とした取り組みから、「通常クラス」での取り組みを進めるための研究推進であった。そのため、1学期は報告と承認の協議に終了した。支援の内容に踏み込んだの論議は、今後の展開を睨んで2学期に入ってからだった。来年度に向け職員の姿勢と体制が整いつつあるので、定期開催を計画するなど研究委員会に活性化を図り、個別の教育支援計画を策定を推進する。

・議論の活性化のため、メンバー構成を実務者に改める必要がある。決済機能は、次年度よりコーディネーターが、運営委員となるので運営委員会に格上げする。

・コーディネーターが、実務者となつては、下位の円滑な運営が行えない。

(2) 専門家チームの活用

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	山口大学教育学部障害児教育学科 ・ 准教授	臨床心理士
2	九州看護福祉大学社会福祉学科 ・ 専任講師	
3	福岡県発達障害者支援センター「あおぞら」	臨床心理士

「専門家チーム」委員の委嘱要領

1. 目的 福岡県特別支援教育事業の一環である「専門家チーム」や「巡回指導」等の活用が、当該支援事業が、公立学校を前提として企画運用されており、私学である本校は実質的に利用できない状況にある。よって、独自に委嘱し、本事業の研究の推進に供する。
2. 期間 平成20年9月1日～平成21年3月31日
3. 委員 ア 構成に記載
4. 業務の内容
 - (1) 生徒の実態に関する心理検査を含む調査及び、対象生徒の判定
 - (2) 対象生徒に対する面接指導・カウンセリング等の心理学的指導
 - (3) 保護者、教師に対する相談及び理解・指導法等の療育に関する指導
 - (4) その他、本モデル事業推進に関する校内研究委員会へのアドバイス
5. 費用 本校規定により、活動に応じ当該モデル事業の所要経費より支出する。
6. 事務局 特別支援教育コーディネーター 福島文吾（発達支援クラス）

イ 専門家チームの活用状況 → (資料)「発達支援「教育相談」相談票」

- ・ 研修会、学習会講師依頼
- ・ 教育相談、カウンセリング依頼
- ・ 校内研究委員会に対する助言、アドバイス

ウ 成果と課題

- (ア) 発達支援クラスの授業、教室環境等の整備と担当者、教職員との懇談
- (イ) 正式に実働可能な委員を委任。小委員会（ケース検討等）を随時開催
- (ウ) モデル事業遂行のポイント、今後の方向性について重要な示唆をいただいた。
- (エ) 教育相談、カウンセリング、心理検査等を実施
- (オ) 課題－計画的に定例化した活動が生まれ、利用者に信頼される活動とする。

(3) 関係機関との連携

ア 他の学校等との連携 → (資料)「視察研修報告書①～③」参照

(資料)「障害のある生徒への修学・就労支援について」参照

(ア) 他校(指定校他)視察研修

(イ) 他校(指定校他)よりの視察(情報交換ー通常クラスでの指導のあり方)

- ・東京学芸大学附属高校(東京)、佐世保高等専門学校(長崎)、長門高校(山口)
- ・三重県議会文教委員会来校、佐賀県教育庁企画課来校

(ウ) 八女地区高等学校・県立学校同和教育推進協議会ー「あおぞら」と研修と連携

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等の関係機関との連携

- ・発達障害者支援センター「あおぞら」ー臨床心理士を専門家チーム委員として派遣
- ・八女ハローワーク等関係機関との連携ー若年C能力要支援者就職Pの検討
- ・八女市特別支援教育連携協議会の委員の委嘱を受ける
- ・広川町特別支援教育連携協議会の委員の委嘱を受ける
- ・南筑後教育事務所(視察・懇談)ー南筑後特別支援教育連携協議会事務局との折衝
- ・福岡障害者職業センター(視察・懇談)ー療育手帳を持たない生徒の就労支援
- ・佐賀県教育センター「夏季研修講座」講師派遣(コーディネーター;福島)

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

- ・学校行事(社会体験学習、進路体験見学会等)を活用した計画的な取り組み

エ 成果と課題

- ・地域の関係機関と連携をとる、「個別の教育支援計画」策定のためにも「特別支援教育連携協議会」参加が前提となる。本年度より八女市、広川町の委嘱を受ける。
- ・発達障害者支援センター「あおぞら」
本年度、新入生に本センター利用者が多数含まれているとの情報で、連携打ち合わせのため、センター長他を尋ね。また、専門的な対応のできるカウンセラーの不断の援助を担保するために、九州大学大学院の推薦を受けた臨床心理士に専門家チームのメンバーになっていただいた。
- ・現行の特別支援教育に関する諸制度は、公立学校を対象として企画されているようで、私学の利用は困難と思われる。特別支援教育連携協議会においても、「理解・啓発のためのポスター・パンフレット」作成に関する提案程度しかできなかった。

(4) 関連事業等との連携

ア 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム(八女ハローワーク)

「ジョブカフェ」「若者自立塾」「学生支援センター」等の視察に留まった。

Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

→ (資料)「改善提案書(3部)」参照

1 リソースルーム(通級指導学級)の導入

→ (資料)「発達支援クラス制度改編の基本構想」参照

(1) 個々の生徒に応じた多様なカリキュラムが展開できる。

ア 通常クラスでの学習の補完的授業 (ア) 少人数授業 (イ) 基礎学(促進授業)

イ 通常クラスでは行えない個に応じた授業 (ア) 演習(職業教育等) (イ) 補習

ウ 困難・つまずきを軽減するための指導 (ア) 個別指導(諸検査・学習訓練等)

エ 単位認定・進級判定に拘わる指導 (ア) レポート指導等

(2) 常時、通常クラスの支援が行え、クラス担任、教科担任を助けることができる。

ア 「取り出し授業(通級)」により、教科担任の負担を軽減する。

イ リソースルーム担当による「入り込み授業(TT)」により、授業の円滑化を図る。

ウ トラブル発生時に「シェルター」的役割を果たし、仲介者的調整機能を発揮する。

エ 生徒、保護者、担任に対する教育相談の業務及び、連絡調整を行う。

オ 地域の関係機関の資源を活用して、指導・助言、支援を積極的に受ける体制を作る。

(3) ほぼ全交流の生徒(G)がおり、高機能ながらPDDの要素が強く持っている。しかし、日常的に困難・つまずきのための指導(個別指導等)が行えず、将来への課題を多く残したままであった。リソースルーム活用の必要性を強く感じている。

※本校では、次年度より「発達支援クラス(疑似リソースルーム)」での資源を活用として、上記の内容で準リソースルームを目指して取り組みを実施する。

2 「発達支援クラス」の発展的解消を目指す取り組み

→ (資料)「新タイプ的高等学校(単位制・通信制)」参照

(資料)「普通科単位制・通信制の概要」参照

(資料)「学習支援センターの協力校となる場合の受け入れ態勢について」参照

地域、保護者、中学校より、「入れないなら、あっても無いのも同じ!」との厳しい指摘を受けている。(平成21年度、入学希望者約100名、受験者4名、合格者3名)

(1) 同クラスを解散し、新たにリソースルーム(通級指導教室)に再編し、全校共通の資源として活用する。(佐賀県立太良高校に平成12年開設される「発達支援コース(名称未定)」にも併設されるようにと進言し、計画案に取り入れていただいている。)

(2) 同クラスを発展拡大させ、不登校等を含む「コミュニケーション・コース(仮称)」として再編し、受け入れ定員を枠を拡大する。

(3) 同クラスを解散し、「新タイプの通信・単位制高校」を新設し、学校内学校として位置づけ、平日登校コース設け従来通り交流教育も可能にし、対象生徒の受け入れを保障する。

3 普通科Ⅱ類を含む教育課程の弾力的運用に基づく見直し

→ (資料)「平成21年度教育研究開発実施希望調書」参照

(資料)「特別の教育課程編成・実施計画書」参照

IV 総括

- ・対象生徒の実態の把握（諸心理検査、スクーリング）、教科指導の体制の整備（指導・評価のシステムと人的配置）、教職員・関係保護者の研修・交流（特別支援教育の意義と障害理解・指導方法、研修用図書整備）、他校視察研修（情報収集と今後の方向性を見極め）、進路保障（進学、就労）、教育相談・カウンセリングの（保護者・教員・本人）体制の整備、専門家チームの活用、発達支援クラスと通常クラスの連携（リソースルーム機能、シェルター機能の確認）、記録の整備（得られた情報・資料・研究記録等）及び、啓発活動（報告書の配付等）の準備等、事業計画書において当初予想していた成果が概ね得られた。

事業計画書において当初予想していた成果が不十分であったと思われる項目及び、その事由は、以下のとおりである。①個別の教育支援計画の策定及び、地域の関係機関との連携。高等学校段階から白紙の状態から取り組む場合、人的・時間的労力の負担が大きい。高等学校入学以前の段階から特別支援教育の連携を密にしてカルテ方式で持ち上がるシステムの連携が望ましいと思われる。②一般生徒とのアンケートによる意識調査。アンケートを記入することに伴い、対象生徒の存在を強く意識させてしまう状況を作り出す可能性が高いと判断し躊躇した。講演等による知識の注入に留まらず、日常の関わり合いの中から身をもって相互に理解し合う機会を逃す意識改革に結びつける指導体制作りを行い、個々のエピソードの中から、意識の変遷をとらえていく方策が、データとして分析を行うことは困難さを伴うが、必要なことではないかと考えた。③一般保護者への啓発の取り組み。対象生徒保護者の中には、特別視されることに強い不満を感じておられる方も少なくない。また、そのような事態が想定されるのは本校だけではないのではないかと感じられる。学校行事等の機会にさりげなく触れる程度であった。少なくともPTA役員段階では、研修等の取り組みができたのではないかと、その中から一般保護者の反応を探ることも可能ではなかったかと実施できなかったことを反省し、次年度の課題として取り組みを継続していく必要性を感じている。

想定していなかった問題点としては、教師の理解と対応の姿勢の問題があげられる。研修等を積み上げ、障害及び、発達障害児の理解に関して、無理解や不当な対応により対象生徒に二次的障害を負わせることの無いように配慮した指導が行われるようになってきた。反面、対象生徒の心情に理解、配慮するあまり、彼らの自立心を結果的に妨げることになっているのではないと思われる状況が見られるようになった。理解はすれども、手は（必要を超えた援助）出さない姿勢の確認が今後必要になってくると思う。今後はどのような課題を重点的に進めるべきかについては、上記の反省点に加えて、Ⅲであげた具体的な取り組みが上げられる。総論から言えば、高等学校は、義務制の学校と異なり、公私の別、課程の違い、地域性など置かれている状況が千差万別である。結論から言えば、多様な選択肢を用意する必要があるのではないかと考える。具体的には各学校に応じたシステムの構築や諸制度の整備、教育課程の改編等が、今後の課題として重点的に進められるべきではないか。理解や指導・支援のノウハウについては、義務制の取り組みの成果の応用に高等学校固有の状況を加味していくことによってかなりの

部分対応していけるのではないか。本校は私学であり経営的視点も加味されなければならない。考えられる今後の課題として重点的に進められるべき方向は、Ⅲであげたとおりである。

V その他特記事項（エピソードを含む）

- ・部活の2年生の数名が来級。開口一番、「先生のところのAを殴っていいですか？」
答えて、「殴ってもらってはお互い困ることになるから、勘弁してくれ。しかし、よほどの事情があるのだろう。話してくれ。」状況は、「口の利き方がでたらめ！大目に見てもいいが、他の1年生もおり、放っておけない。」とのこと。A君の状態、事情を説明。「Aに悪気はないからと言って、将来のため放置はできない。厳しく指導してもらって構わないが、殴るのだけは勘弁してほしい。」とお願いすると、「わかりました。」と、その場は終了した。後日、Aを呼び、「部活で先輩から何かあったか？」と尋ねると、「武道場の裏に呼び出された。」「なぐられたか？」「殴られなかった。正座させられて厳しく注意された。」「それで、Aはどうする？」「僕が悪かったので、気をつける。」と。A君の口の悪さは、今回の出来事で著しく改善された。
- ・Bは交流クラスの友だちと休日に買い物に出かけるようになった。中学時代には無かったことと母親も大変喜んでいて。しかし、最近、財布の残金がかなり合わない。母親がBに尋ねると「友だちに貸した。」とのこと。学校で、その友だちを呼んで尋ねると、「初めは、たまたま、お金が足りなくなって、Bに『貸して？』と。快く貸してくれた。そのうち、『ちょうだい？』でも、返してくれとの催促はない。最後は、『(お金、)もってこい！』と、事実関係を認めた。返金の上、当然、友だちは金銭強要で処分。Bの態度も誘因なのではないか。反省を求める。しばらくは、昼休みに一人で昼食を寂しそうに食べている状況が見られたが、今では元の友だち関係に戻っている。
- ・列挙にいとまがない。日々山のようなエピソードで、とても書き切れない。

V モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
全日制	普通科										
	(Ⅰ類)	1	22	1	24	1	31			3	77
	(Ⅱ類)	4	145	4	131	4	121			12	397
	(健ス)	1	43	1	38	1	26			3	107
	(発支)	1	3	1	3	1	3			3	9
	計	7	213	7	196	7	181			21	590
計		7	213	7	196	7	181			20	590

※（健ス）：健康スポーツ （発支）：発達支援クラス

2 教職員数（平成19年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	常勤講師	非常勤講師	ALT	事務職員	司書	その他	計
1	1	24	1	9	14		5			55